

[別 紙]

様式1

事業報告書

(自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)

1 医療法人の概要

(1) 名 称 医療法人社団 萌気会

① ☐ 財団 ☒ 社団(☒ 出資分なし ☐ 出資分あり)

② ☐ 社会医療法人 ☐ 特別医療法人 ☐ 特定医療法人

☐ 出資限度法人 ☒ その他

③ ☐ 基金制度採用 ☒ 基金制度不採用

注) ①から③のそれぞれの項目(③は社団のみ。)について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

(2) 事務所の所在地 新潟県南魚沼市浦佐330番地5

注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。

(3) 設立認可年月日 平成5年3月3日

(4) 設立登記年月日 平成5年3月15日

(5) 役員及び評議員 省略

注) 1. 社会医療法人、特別医療法人及び特定医療法人以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。

2. 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所又は介護老人保健施設(医療法第42条の指定管理者として管理する病院を含む。)の管理者であることを記載すること。(医療法第47条第1項参照)

3. 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。(医療法第49条の4参照)

2 事業の概要

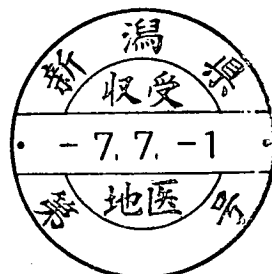
(1) 本来業務(開設する病院、診療所又は介護老人保健施設(医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。)の業務)

種類	施設の名称	開設場所	許可病床数
診療所	萌気園浦佐診療所	新潟県南魚沼市浦佐5363番地1	1床
	萌気園二日町診療所	新潟県南魚沼市二日町212番地1	なし
	萌気園あやめ診療所	新潟県南魚沼市浦佐330番地7	なし 平成30年8月1日開設

注) 1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。

2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を【 】書で記載すること。

3. 介護老人保健施設の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載する。



(2) 附帯業務(医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務)

種類又は事業所名	実施場所	備考
萌気園二日町診療所「曼陀羅華」	新潟県南魚沼市二日町212番地1	
萌気園大和通所介護「地蔵の湯」	新潟県南魚沼市市野江甲2番地1	
萌気園グループホーム「ふきのとう」	新潟県南魚沼市市野江甲2番地3	
かんたき萌気コム・ツフィ&ナース	新潟県南魚沼市二日町212番地1	平成30年12月1日開設
萌気園訪問看護ステーション「ゆいま〜る」	新潟県南魚沼市二日町212番地1	平成24年12月1日移転
萌気園訪問リハビリテーション りらいふ	新潟県南魚沼市二日町212番地1	平成30年6月1日開設
萌気園居宅介護支援事業所	新潟県南魚沼市二日町205番地6	
萌気園老人ホーム「すみれ草」	新潟県南魚沼市二日町205番地6	
萌気園浦佐ヘルパーステーション	新潟県南魚沼市浦佐211番地1	
萌気園浦佐有料老人ホーム「ハイマートハイム・島田」	新潟県南魚沼市浦佐211番地1	
萌気園浦佐診療所付属病児保育室 花てまり	新潟県南魚沼市浦佐5363番地1	平成25年6月1日開設
萌気園通所リハビリセンター浦佐	新潟県南魚沼市浦佐5363番地1	平成25年6月1日開設
萌気園小規模多機能ホーム さくりの郷	新潟県南魚沼市宮770番地	平成25年11月15日開設
しょうたき萌気 たもんの郷	新潟県南魚沼市浦佐5363番地1	令和2年6月1日開設
南魚沼市立「浦佐認定こども園」	新潟県南魚沼市浦佐5278番地9	

注) 地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を施設の名称の下に

-【 】書で記載すること。

(3) 収益業務(社会医療法人又は特別医療法人が行うことができる業務)

該当なし

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和6年度第32期決算報告及び予算案の承認、理事及び監事の選任と報酬額決定
役員辞任・就任の申し出及びその役員報酬について

注) 以下については、病院又は介護老人保健施設を開設する医療法人が記載し、診療所のみを開設する医療法人は記載しなくても差し支えないこと。

(5) 当該会計年度内に開設(許可を含む)して主要な施設

(6) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容

注) 全ての指定内容について記載しても差し支えない。

(7) その他

注) 当該会計年度内に行われた工事、医療機器の購入又はリース契約、診療所の新設又は廃止を記載する。(任意)

法人名 医療法人社団 萌気会
所在地 新潟県南魚沼市浦佐330番地5

※医療法人整理番号 357

貸借対照表
令和7年3月31日 現在

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	320,824	I 流動負債	255,388
II 固定資産	693,667	II 固定負債	442,285
1 有形固定資産	609,910	(うち医療機関債)	(0)
2 無形固定資産	16,302	負債合計	697,673
3 その他の資産	67,455	純資産の部	
(うち保有医療機関債)	(0)	科目	金額
		I 出資金	0
		II 積立金	316,818
		(うち代替基金)	(0)
		III 評価・換算差額等	0
		純資産合計	316,818
資産合計	1,014,491	負債・純資産合計	1,014,491

様式 4－2

法人名 医療法人社団 萌気会
所在地 新潟県南魚沼市浦佐330番地5

※医療法人整理番号 3 5 7

損 益 計 算 書
(自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	465,364
2 事業費用	501,339
本来業務事業損失	35,975
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	994,907
2 事業費用	1,075,587
附帯業務事業損失	80,680
事業損失	116,655
II 事業外収益	14,542
III 事業外費用	18,709
経常損失	120,822
IV 特別利益	21,478
V 特別損失	393
税引前当期純損失	99,737
法人税等	△ 2,367
当期純損失	97,370

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

様式 2

法人名 医療法人社団 萌気会
所在地 新潟県南魚沼市浦佐330番地5

※医療法人整理番号 357

財 産 目 録
(令和7年3月31日現在)

1. 資 産 額	1,014,491 千円
2. 負 債 額	697,673 千円
3. 純 資 産 額	316,818 千円

(内 訳) (単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	320,824
B 固 定 資 産	693,667
C 資 産 合 計 (A + B)	1,014,491
D 負 債 合 計	697,673
E 純 資 産 (C - D)	316,818

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 □ 賃借 ■ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
建 物 (□ 法人所有 □ 賃借 ■ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

法人名 医療法人社団 萌気会
所在地 新潟県南魚沼市浦佐330番地5

※医療法人整理番号 357

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし									

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし							

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

監 事 監 査 報 告 書

医療法人社団 萌気会
理事長 黒岩 巖志 殿

私(注1)は、医療法人社団 萌気会の令和6年会計年度(令和6年4月1日から令和7年3月31日まで)の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、下記のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書(注2)の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款(寄付行為)に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款(寄付行為)に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款(寄付行為)に違反する重大な事実はありません。

令和7年5月30日

医療法人社団 萌気会
監事 福留 帆姿

(注1)監査人が複数の場合には、「私たち」とする。

(注2)社会医療法人債を発行する医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書、純資産変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び付属明細票」とする。